令和8年11月5日

相模原市発表資料

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の取組について

毎年１１月１２日から２５日までの２週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。本市でも女性に対する暴力の問題に関する周知・啓発など取組を重点的に実施しますのでお知らせします。

１　DV 相談専用電話の周知等

広報さがみはら（１１月１日号）及び自治会地域情報紙への記事掲載、公共施設等でのポスター・リーフレットの掲示・配架、市公用自動車へのマグネットシート貼付、相模大野パブリックインフォメーションの放映などを通じ「女性に対する暴力をなくす運動」及びＤＶ相談専用電話の周知を図ります。

相模原市配偶者暴力相談支援センターＤＶ相談専用電話

℡：０４２－７７２－５９９０

相談日時：毎日（毎月第４月曜日、１２月２９日～１月３日を除く。）
午前１０時～午後５時（火・木曜日は午後６時まで）
※緊急時は１１０番してください。

２　ソレイユさがみ女性相談室の周知

性暴力やストーカー被害等をはじめ、女性が抱える様々な問題について相談を受ける「ソレイユさがみ女性相談室」について、市ホームページ及びエフエムさがみの放送を通じ、周知を図ります。

ソレイユさがみ女性相談室

電話相談　℡：０４２－７７５－１７７７

面接相談　ソレイユさがみ女性相談室

※面接相談については、事前に上記電話番号宛てに予約が必要です。

相談日時：毎日（毎月第４月曜日、１２月２９日～１月３日を除く。）
午前１０時～午後５時（火曜日・木曜日は午後６時まで）
※緊急時は１１０番してください。

３　デートＤＶ防止啓発リーフレットの配布

中学校３年生を対象に、デートＤＶ防止啓発リーフレットを配布しています。

対　象：市内中学校の３年生

配布先：市内中学校（４０校）





※参考　相模原市配偶者暴力相談支援センターにおける令和７年度ＤＶ相談の件数について

令和７年度に相模原市配偶者暴力相談支援センターで受け付けたＤＶ相談件数は１，７８１件で、前年度（１，７５１件）に比べ、３０件の増となっています。

相談件数のうち、女性からの相談が９割以上で、１，６２１件です。年齢別では３０、４０歳台が約半数を占めています。

問合せ先

人権・男女共同参画課

直通電話　042-769-8205